

衆議院総選挙  
投票日

日時：10月31日(日)

ちば労連

ホームページ <http://chibarouren.org/> メール [chibarouren@axel.ocn.ne.jp](mailto:chibarouren@axel.ocn.ne.jp)

第359号

2021年

10月21日

発行  
千葉県労働組合連合会  
〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8  
自治体福祉センター3F  
電話 043 (225) 5576  
FAX 043 (221) 0138  
発行人 本原康雄 定価20円

第 359 号 URL 版 2021 年 10 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043 (225) 5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1面】

# 野党連合政権を誕生させ 労働者の要求の実現を



千葉駅前でのちまもる緊急行動実施

いよいよ総選挙がおこなわれます(10月19日公示、10月31日投開票)。野党が求めてきた臨時国会開会に背を向け続けてきた上に、予算委員会での質疑を封殺するもので、政権発足の最初から国会審議から逃げ、「ご祝儀相場」頼みで総選挙を逃げ切ろうというのです。この総選挙は、新自由主義の政治を進めて貧困と格差を拡大し、コロナ対策でも自己責任を押し付けてきた自公政権を終わらせ、労働者の要求実現に向けて野党連合政権を実現する絶好のチャンスです。市民と野党の共闘を全国各地で積み重ねてきた結果として、かつて経験したことがない、政権選択を前面に掲げた歴史的な選挙です。政権交代を実現し、新しい野党連合政権誕生で要求実現につなげるために、政党支持の自由、政治活動の自由をお互いに保障しながら、すべての組合員が投票に

行くよう呼び掛けるとともに、全有権者に向けて投票に行くよう、呼びかけを広げましょう。

## 一票で社会を変えよう

### 安倍・菅政治を引き継ぐ岸田政権

自民党総裁と首相に選ばれた岸田文雄氏は、9年間の安倍・菅政治を中枢で支えてきました。科学的な知見を欠き、自己責任を押し付けてきた、無為無策のコロナ対応に全く反省がないばかりか、総裁選

でも憲法 9 条改定や原発再稼働を公言し、国政私物化疑惑の真相究明にも背を向けています。

この様に、国民の声を聞かず、希望を示すことができない、行き詰まった自民党政治の中でのたらい回しでは、日本の政治は変わりません。日本の政治を変えるには、野党連合政権への交代が必要です。

こうした中で 9 月 8 日、市民連合と立憲民主党、日本共産党、社会民主党、れいわ新選組の 4 党首が一堂に会し、野党共通政策で合意しました。6 つの柱、20 の項目がその中身です（概要は別掲）。9 年間に及ぶ安倍・菅自公政治からチェンジする、要になる政策が盛り込まれています。市民と野党の共闘の政策的旗印が立ったわけです。

それに続いて 9 月 30 日、立憲民主党の枝野代表と日本共産党の志位委員長が党首会談を行い、政権協力で合意しました。

合意した内容は①次の総選挙において自公政権を倒し、新しい政治を実現する②両党は、「新政権」において、市民連合と合意した政策を着実に推進するために協力する。その際、日本共産党は、合意した政策を実現する範囲での限定的な閣外からの協力とする③両党で候補者を一本化した選挙区については、双方の立場や事情の違いを互いに理解・尊重しながら、小選挙区での勝利を目指す、以上の 3 点です。新政権を実現するために協力し合うという内容で野党同士が合意するというのは初めてのことであり、画期的なことです。

この間の 4 野党の共通政策の合意も、立憲民主党と日本共産党の政権協力の合意も、突然降って湧いた出来事ではありません。

2015 年の安保法制（＝戦争法）の強行採決をキッカケに全国各地で怒りが広がり、市民と野党の共闘で立憲主義をとり戻す運動が全国で広がり、その積み重ねの結果が現れています。

そして、4 月の国政 3 補選での野党共闘候補の全勝、7 月の都議選での野党統一候補の勝利、そして 8 月の横浜市長選での野党共同の候補の勝利と、野党共闘が 3 連勝しました。

こうした積み重ねの結果の政権協力の合意です。これまで投票に行かなかった人にもこうした展望を語り広げ、「要求実現のため投票に行き政治を変えよう」と、呼びかけましょう。

## 各組織からの応援

### 全教千葉

今回の総選挙に向けて、全教千葉では、職場で「投票へ行こう」の呼びかけを提起しています。コロナ禍での学校や保育現場が対応できない状況は、子どもの権利をはく奪しています。これは政治がもたらした結果です。政治が変わらなければ教育は変わりません。そのためには自公政権からの脱却が必要です。今回の「市民と野党の共闘」が、子どもや教職員に関わる様々な要求を実現してくれると確信しています。これまでの安倍「教育再生」路線の転換が行われるよう、総選挙への取り組みを強めたい、と考えています。

### 自治労連

国民の生存権を守ることは国と自治体の責任です。ところが、コロナ禍でも国民に「自助・共助で」と自己責任をおしつける政治のもとで、失業・倒産などにより、生活が困窮する住民や労働者、自営業者、生活困窮者、そして若者・女性を中心に自殺者数も増えており、状況はますます深刻になっています。今度の選挙は、「自己責任政治」から、「いのちとくらしを守る政治」に変える絶好のチャンスです。棄権せずに必ず投票に行きましょう。

# 野党共通政策の6つの

## 提言

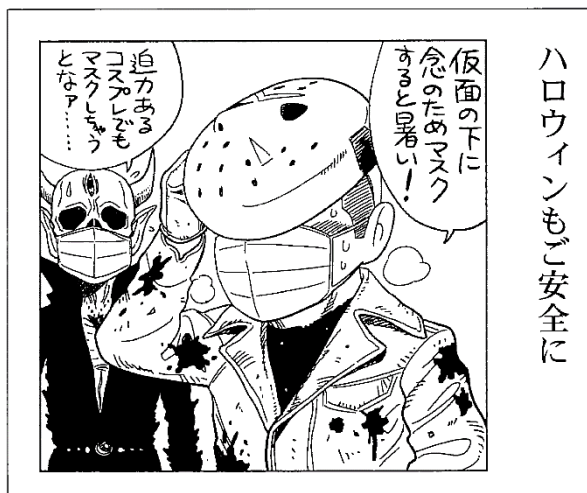
### 波濤

10 月 3 日  
放送のNHK  
大河ドラマ

『青天を衝け』を見ながら、小学校の社会科で課題発表のテーマに明治維新を選んだことを思い出した。勢いで選んだが、漢字四文字の殖産興業、廃藩置県等の言葉だけをやたらと集めた印象だった。今回の放送では、小学生の私が初めに感じていた、明治維新を見事に表現していた。一方で渋沢栄一の父の「俺は百姓の分をわきまえて生きていく」という考え方には、身分制や儒教の影響が強く残っていると感じた▼福沢諭吉が『学問のすゝめ』を出版し、アメリカ独立宣言の意識が世に広まるのは、これからである▼おりしも衆議院選挙である。新しい時代を創るエネルギーをもって臨みたい。

#### 衆議員総選挙における野党共通政策の提言

<p>1 憲法に基づく政治の回復</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安保法制、特定秘密保護法、共謀罪法の違憲部分廃止。憲法改悪に反対。</li> <li>・総合的な安全保障の手段を追求。アジアにおける平和のための外交努力。</li> <li>・核兵器禁止条約の批准めざし、締約国会議へのオブザーバー参加。</li> <li>・沖縄辺野古での新基地建設中止。</li> </ul>
<p>2 科学的知見に基づく新型コロナウイルス対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費削減を転換し、医療・公衆衛生の整備を迅速に進める。</li> <li>・医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの待遇改善。</li> <li>・コロナ禍による倒産、失業などの打撃を受けた人や企業を救う財政支援。</li> </ul>
<p>3 格差と貧困を是正する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最低賃金の引き上げ、非正規雇用・フリーランスの処遇改善。</li> <li>・住宅、教育、医療、保育、介護などの公的支援拡充で、子育て世代や若者への社会的投資充実。</li> <li>・所得、法人、資産の税制、社会保険料負担の見直し。消費税減税、公平な税制実現、再分配を強化。</li> </ul>
<p>4 地球環境を守るエネルギー転換と地域分散型経済システムへの移行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの拡充、石炭火力から脱却、原発のない脱炭素社会追及。</li> <li>・エネルギー転換を軸としたイノベーションと地域における新たな産業育成。</li> <li>・自然災害から命と暮らしを守る政治の実現。</li> <li>・農林水産業への支援を強め、食料安全保障を確保。</li> </ul>
<p>5 ジェンダー視点に基づいた自由で公平な社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・差別を許さないために選択的夫婦別姓制度やLGBT平等法の成立。性暴力根絶の法整備。</li> <li>・ジェンダー平等めざし家族制度、雇用制度の法律見直し。保育、教育、介護などへの公的支援拡充。</li> <li>・意思決定の場における女性の過小代表を解消するため、議員間男女同数比を推進。</li> </ul>
<p>6 権力の私物化を許さず、公平で透明な行政を実現する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安倍、菅政権の下で起きた権力私物化の疑惑について真相究明を行う。</li> <li>・日本学術会議の会員を同会議の推薦通りに任命する。</li> <li>・内閣人事局のあり方を見直し、公正に公務員人事を確立する。</li> </ul>



【2面】

## 『助け合いの力を』見せよう

### 10/10~11 拡大組織代表者会議

みんなに届け！たすけ愛の力！共済で組合員の生活を守ろう！をスローガンに 10 月 10 日～11 日に、全労連会館で第 15 回拡大組織代表者会議を開催。オンライン配信も行われ、各単産と地方労連から 101 人（内、79 人がオンライン参加）が参加しました。

三木全労連共済実務支援部会長は「春の拡大月間で 1332 人を展開。全体のごく一部だが、単産支部で本気になった所は成果が進んだ。秋の拡大月間でも力を入りたい。第 2 の賃金闘争として共済を活用し、団結強化をしたい」と強調。特別講演では、小畑全労連議長から「労働組合の『助け合いの力』が必要。労働組合の運営なので、組合員に広げよう」と話しました。

## 活動方針の具体化

第 1 に「21 年春の対話キャンペーン」の報告がありました。成約の有無に関わらず、対象者一人につき千円の拡大推進費が支給されます。単産の活動費として活用出来ます。加盟共済会に問い合わせして下さい。

第 2 に、『年金共済』は注目の共済です。公的年金の老後の生活不安がある中、労働組合が扱う年金共済に関心が集まっています。節税や個人年金で短い元本割れ期間などが魅力で、加入促進の職場もありました。

第 3 に、地震等見舞金が 2023 年の 1 月から開始されます。400 口上限で、増口を促し、大地震に備えた制度です。

2 日目は、各県や単産の取組報告と実務の勧め方の説明がありました。本部と県の担当者が連携を計り、拡大に取り組みます。



生活向上のため共済活動を考える

# 生活改善を求め市町村懇談へ

## 10/4~15 自治体キャラバン

### コロナ禍の自治体キャラバンの開始

千葉労連は 10 月 4 日~15 日に自治体キャラバンを実施し、県内 55 区市町村と懇談しました。

政府が進めてきた「小さな政府づくり」は、災害や新型コロナ感染拡大をはじめとする国民生活の危機に、迅速・機敏な対応ができる公務・公共サービス体制を壊してきました。「行政改革」の名の下、公的部門の縮小、民営化、非正規労働者への置き換え、委託化などがゴリ押しされてきた結果です。

住民の命を守るため、そこで働く職員の命や健康確保、自治体を支える非正規職員（会計年度任用職員）の賃金労働条件改善、公共工事の品質確保とサービスの提供をするための公契約の適正化など、政府に公務・公共サービス拡充へと舵をきらせる運動が非常に重要です。

主に①公務職場で働く労働者の長時間労働の是正、労働安全衛生②会計年度任用職員の労働条件改善③コロナ感染症対策④公契約適正化の課題・公共工事⑤市町村合併後の状況



自治体キャラバンの懇談の様子

を懇談しました。

今年にはコロナ対応で多くの自治体が人員不足を露呈し、県からの保健所への職員派遣要請に応じられない自治体も多くありました。また、コロナ関連の職員は長時間労働で、多くの負担がかかります。会計年度任用職員の最低時給は、多くの自治体が 10 月 1 日より、規則改定などで最低賃金以上に変更し、最賃引上げ運動の重要性が改めて明らかになりました。公契約適正化の課題は、公契約条例制定や、現場の労働実態調査を行うためのマンパワー不足が課題です。住民サービス向上のため、自治体の正規職員を大幅に増やすための財源を、国に出させる必要があります。

## 労働相談一ヶ月

### ～千葉の最低賃金は 9 5 3 円～

Q 先日、食事に入った店でアルバイト募集の張り紙を見ました。時給 9 2 5 円となっていたので、席に案内してくれた店の人に、10 月 1 日から 28 円引き上げられ、9 5 3 円になったと話し、あの張り紙は違反になると伝えました。しかし、帰る時になってもそのままになっているので、支払いの時に「この時給で募集しているのですか」と聞いたら「はい」と答えていました。店の人たちの時給だと思って話しましたが、関心のない様子でした。最低賃金の周知と違反したときにどんな罰があるのですか。

A 千葉県は最低賃金額は、10 月 1 日から 28 円引き上げられて 9 5 3 円になりました。相談者の指摘の通り、パートやアルバイトを募集する時、最低賃金額以下で表示することは認められていません。多くの店は改定額に変更していますが、周知が行き届いていないところで指摘の状態になっています。

労働局は、業者団体などを通じ徹底を図っているといいますが、改定されて日も浅いためか、行き届いていないところも出ている状態にあるようです。徐々に浸透して行くものと思われます。実際に最低賃金額以下で働いていた場合は、賃金の不払いとなり、差額の支払いを求めることができます。なお、最低賃金額の計算にあたっては、実際に支払われている給与の額を計算して判断することになります。現在、賃金形態が、日給・月給・歩合給など支払い方法が多様化し、手当なども多くなって、計算が複雑になっています。

疑問を感じた時は、職場の労働組合または労働相談センターに連絡下さい（お困りの方は 0 1 2 0—3 7 8—0 6 0 までお電話下さい）。【中林】